

第123回 消費生活センターつうしん



特殊詐欺の被害に遭わないために！

特殊詐欺とは、電話をかけて対面することなく相手を信頼させ、不特定多数の者から現金をだまし取る犯罪です（オレオレ詐欺、還付金等詐欺など）。

最近では、警察官や全国銀行協会の職員など、いかにも信用できる立場の者を装って電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている」と不安をあおり、キャッシュカード自体をだまし取るという事件も発生しています。

「自分は大丈夫」と思っている、難しい言葉で巧みに誘導されれば、あなたも被害に遭ってしまう

かもしれません。そうなる前に、あらかじめ対策方法を考えておくことが効果的です。未然に防げるように、対策方法の例をご紹介します。

★対策方法★

- ① 電話を留守番電話にする
- ② 録音機能付きの電話にする
- ③ 家族や周囲の人と密にコミュニケーションをとる

▶彦根市消費生活センター
☎ 30-6144（平日9:00～12:00、13:00～16:15）
※相談受付時に、氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業などの個人情報をお聞きします。差し支えない範囲でご協力をお願いします。

▶消費者ホットライン 局番なしの「188」
※メッセージの案内に従って、居住地の郵便番号を入力してください。最寄りの相談窓口へ電話がつながります（10:00～16:00）。

第5回 ブラジルへようこそ！

ブラジルの国旗の意味



皆さんはブラジルの国旗を見たことがあるでしょうか。ブラジルの国旗は、以前は、現在のデザインではなかったことを知っていますか。過去には、国内で起こった政治的変化を反映して、ブラジルの国旗は何回もデザインの変更がありました。

例えば、もともと、ブラジルはポルトガルの植民地でしたが、1822年に独立を宣言する際、新しい国旗（左の写真）を作りました。国旗の緑色の長方形と黄色のダイヤは、それぞれブラジルの最初の皇帝であるドム・ペドロ1世のブラガンサ家とその皇妃マリア・レ

オポルディナのハブスブルゴ家を象徴していました。また、国旗の真ん中に王家の家紋が配置されていました。

その後、1889年に帝国の終焉を迎え、共和国宣言が行われました。その際、帝国の旗を基にして、現在の国旗（右の写真）がデザインされました。緑の長方形と黄色のダイヤはそのまま残りましたが、非公式ながら緑は豊かなブラジルの森林、黄色は金などの鉱物資源の富に意味を替えました。

また、青はブラジルの空と川、白は平和を意味しているとされることが多いです。そして、その空の円内には27個の星があって、それは26州と首都ブラジリアを表します。さらに、真ん中のホワイトバンドにポルトガル語で「秩序と進歩」と書かれています。

豊かな自然、広大な土地で眠る資源の富、その土地を見守る大空と星、そしてその土地の秩序と進歩を願う創設者の思いが全部国旗に含まれています。国旗を見て、そんな大きなブラジルを皆さんはイメージされるでしょうか。

【彦根市国際交流員 オカモト・ジュリア・ユリ】

世界遺産検定
〈内容〉世界遺産を学んで、文化や歴史の理解を深めます。
〈日時〉12月15日（日）2級：午後2時30分、3級：同0時30分、4級：午前10時40分（開始10分前から説明を行いますので、それまでに会場へください）〈場所〉彦根商工会議所（中央町）4階会議室 〈対象〉市内に住ままたは在学する人、彦根商工会議所会員事業所に勤務する人 〈受検料〉左表のとおり
〈申込期限〉10月15日（火）〈申込・問い合わせ先〉彦根商工会議所（中央町3-8） ☎22-4551番、FAX26-2773
O 番 ☎ seminar@hikone-ci.or.jp ※申込書に受検料を添えて彦根商工会議所へご提出ください。メール・FAXで申し込みの場合、期限内に受検料をお支払いください（振込も可。申込書は市内学校などで配布するほか、ホームページ（http://www.hikone-ci.or.jp）からダウンロードできます。

	団体受検料	小学生・中学生（※）	高校生・大学生 ボランティアガイド（※）
2級	4,900円	2,400円	2,500円
3級	3,900円	1,700円	2,000円
4級	2,200円	1,000円	1,200円

※一般受検料との差額は彦根商工会議所が助成します。

彦根市消防本部予防課 ☎22-0332・FAX22-9427

消防だより

ガソリンスタンドでガソリンを容器で購入する際のお願い

7月に発生した、京都市伏見区のアニメ制作会社が放火された火災を受けて、総務省消防庁は、ガソリンスタンド事業者が加盟する石油商業組合に、ガソリンを容器へ詰め替えて販売する場合、購入者への身分証の確認や使用目的の問かけなどを要請しました。消防本部でも、各ガソリンスタンドの事業者と同様の

要請をしています。詰め替え販売されたガソリンなどの危険物が、放火などの犯罪への悪用や大きな事故につながるおそれもあるため、購入される際は次の事項についてご協力をお願いします。

- ▶ガソリンを容器で購入する場合、身分証明書などの本人確認ができるものの提示をお願いします。
- ▶購入したガソリンの使用目的について、ガソリンスタンドの従業員からの問かけにお応えください。

※「セルフスタンド」でも、ガソリンの容器への詰め替えは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります（ガソリンスタンドによっては、詰め替えを行っていない場合もあります）。



<ガソリンの取り扱いにご注意ください>

ガソリンは、取り扱いを誤ると大変危険です。ガソリンを取り扱う際は、次の点を確認し、正しく取り扱しましょう。

- ▶ガソリンの引火点は、-40℃で、小さな火源（ライターなどの裸火、静電気、電気スイッチの火花など）でも爆発的に燃焼する物質です。ガソリンの蒸気は空気よりも重く、穴やくぼみなどに溜まりやすく、離れたところにある火源によって引火する危険性があります。
- ▶ガソリンは、灯油用ポリ容器に入れることはできません。ガソリンを入れる容器は、消防法令の基準に適合した容器を使用してください。
- ▶ガソリン携行缶は、貼られている注意事項に留意して、取り扱ってください。

救急車は限りある資源です。適切な利用にご理解・ご協力をお願いします！

高齢者世帯防火診断

防火診断は、高齢者世帯の防火意識の高揚と出火防止を図るため、消防職員が高齢者世帯宅を訪問し、電気やガスなどの火気使用や取扱状況、住宅用火災警報器などの設置状況を診断するものです。

日頃、防火への備えについて不安や疑問を持っている人は、民生委員児童委員に診断を依頼してください。同委員から推薦を受けた人は、この機会に防火診断をお受けください。

備えよう住宅用火災警報器 10年経ったら取り替えましょう！